

斯の如き因島に於ける、嘗て無からし、一種言ふが如きの異常の緊張味を呈す  
事と共に主謀者を失ひたる争議團に於ては、愈々、望的大恐慌を生ずるに至り。  
然れども、今や因島の暗雲散芝とす。主謀者を失ひたる争議團が事態に至りては、  
如何とも希、難く、彼等の執拗なる態度を変じて、遂に大阪に来れる。國粹  
會員栗村榮一氏は萬事無條件にて一任する事に、各支部幹部会に於て、協  
議一決したるを以て、栗村氏は直ちに串畠職長代表、並に三原町會議員  
森三郎氏に通知したるを以て、同日午後より城山俱樂部に於て、

職長代表 串畠豊吉、野呂儀三郎(以上土生)

村上増一、田中芳太郎(以上三庄)の四氏

國粹會 森三郎(三原町會議員) 森下章五郎(下関關口組)

栗村榮一(大阪太政官組)の三氏

生助有志、須古三郎、柏原精一の森氏

爭議團幹部遠藤一志、村上武一(以上西氏は會議中特く參照の取調の中止を願ひて別席せよ由)

### 従業員修業

栗生前藏、土屋龜一、足林勘一、以上三氏も参加して會議を開催し、第

議因幹部との接衝を裏表、調停案を作成し午後ノ時、追調停者串畠職長代

表は森三郎氏同道、工場長自宅に於て、並び工場長、竹内主事兼事務部長、

西牧造機部長、山崎庶務課長に會見し、

### 調停案

一、要求を撤回し、工場長を信頼し、往々事、一意、主事兼事務部長

二、金戸万円を失業被済金として工場に解雇者に支給すること。

三、残留職工に対し、二萬六千円を貸與し、内一万三千円を贈呈すること。

四、今後の能率増進を認めたる時は適宜昇給せむること。

五、解雇者は普通解雇として一般に認めらる、様取計へ革。

六、定期職工へ成績優秀なる者は四ヶ月以上を至過したるとき正常

備職工とする事。